

第07号

2016年  
7月14日



# Safety Mail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

## 県内の交通事故発生状況

《平成28年6月末現在の人身事故》

	件数	死者	傷者
本年	2,529	30	3,165
前年	2,963	43	3,842
増減	-434	-13	-677

### 〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう



	件数	死者	傷者
本年	703	14	418
前年	749	20	501
増減	-46	-6	-83

滋賀県の6月末現在の交通事故は昨年に比べ件数、死者、傷者とも減少しています。夏休み、夏のレジャーシーズンを迎え、交通の流れが変わります。『思いやり・ゆずりあい運転』で滋賀県の交通事故を1件でも減らしましょう。



## 交通安全 県民運動

平成28年7月15日(金)～7月24日(日)

運動の基本

### 高齢者と子どもの交通事故防止

運動の重点

- 1 高齢者に対する交通事故防止対策の推進
- 2 自転車の安全利用の促進(滋賀県自転車条例の周知)
- 3 全席シートベルトとチャイルドシート着用の徹底
- 4 飲酒運転・過労運転の根絶

## 県民総ぐるみで交通事故をなくしましょう!



夏休み、夏のレジャーシーズンを迎え、高齢者や子どもたちが関わる交通事故を防止するために、ドライバーのみなさんは交通ルールを守り、『思いやり・ゆずりあい運転』を心がけましょう。

家庭では、家族で交通ルールの必要性や交通事故防止に関する話し合いの場を持ちましょう。



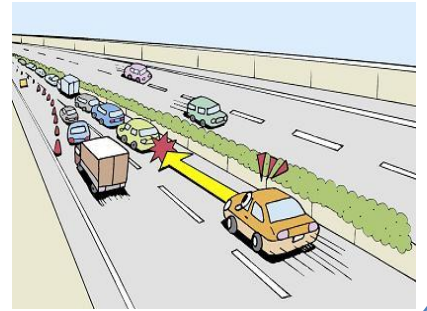


## 夏の暑さでイライラ、先を急いで焦ってのイライラは禁物！



夏の行楽やレジャーに伴う交通量の増加により主要幹線道路である国道や高速道路での事故が増えます。また、県外から遊びに来る人も増えるため、いつもと交通の流れが変わります。

外出する際は、心に余裕を持って万全な体調で出掛けましょう。



## 夏は10時～14時の時間帯、夕暮れ時に事故が増加！

夏は、夏休みで外で遊ぶ子どもたちが増えることや、レジャーで交通量が増えるため、10時から14時の時間帯に交通事故が増加します。また、夕暮れ時にも事故が多く発生します。

交通の流れが変わるため、慣れた道であっても油断や思い込みは危険です。『急な飛び出しがあるかもしれない』『車が止まってくれないかもしれない』と考え、しっかり安全確認をしましょう。



## 夏は二輪車(バイク・原動機付自転車)の事故が増加！

夏は、行楽やレジャーで二輪車を利用しての外出が増えるため、二輪車の交通事故が増加します。

二輪車に乗車する際は、ヘルメットを正しく着用することはもとより、プロテクターを着用するようにしましょう。

また、スピードの出し過ぎは大変危険です。大切な命を守るため安全運転を心がけましょう。



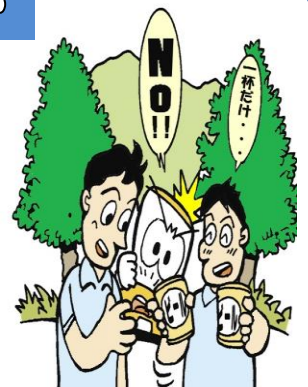
## 飲酒運転と過労運転をなくしましょう！

疲れや眠気を感じたら、休憩を！



夏は、水泳場、プールのほか花火大会などのイベント、屋外でのバーベキューなどお酒を飲む機会が増えます。車を運転する人はもちろん、職場や地域ぐるみで「飲酒運転をしない、させない環境」を作りましょう。

また、夏バテなどで体調がすぐれない時は、運転を控え、運転中に疲れや眠気を感じたら休憩を取りましょう。



事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp